

一般質問 村政を問う

住宅用火災警報器設置対策は

小平 雅彦

実態を調査の上生活弱者への 対応策を考えていく



〔質問〕近年巨大地震が頻発している。原村も活断層が直下であり、耐震補強が急がれるが既存住宅等への耐震化策は。

〔課長〕平成16年より、耐震診断、耐震改修等への支援を進めている。平成27年までに、耐震化率（診断値1.0以上）の強度を保つ住宅90%を目標に広報等での周知、耐震強度改修への補助等の施策を進めていく。

〔質問〕住宅火災による死者は増加している。特にその6割以上が高齢者となっている。消防法の改正により今年6月までに住宅用火災警報器設置が義務付けられたが、設置促進への取り組みと支援策は。

〔消防室長〕条例改正に伴い、各戸へのパンフレットの配布、有線放送、警報器

の展示等周知に努めている。現在50%を超える設置率となっている。

〔村長〕生活弱者への対応策は考えていかなければいけない。今後調査をして検討していきたい。

〔質問〕農産物のブランド化、付加価値化を図り観光等関連産業との連携により地域活性化に結びつけるための施策展開は。

〔課長〕セルリーの特産品化、都市でのPR促進を進めている。

今後更に原村の特産品の開発、高原野菜のブランド化を進めていきたい。

（その他の質問事項）

- 環境にやさしいむらづくり
- 省エネルギー促進等エコライフの推進について。
- 新エネルギー活用促進に対する施策展開について。

村民の信頼を得るためにも、 課税は適正に

菊池 敏郎



認識が違っていた

〔質問〕住民から「役場はますます遠のいた、いうなれば高飛車的である」と言われます。

住民税の課税について、所得税とは違い障害者控除を外して（控除がないものとして）課税されていた。なぜこのようなことが起きたのか。また、行政の誤りについては、村長はじめ責任ある人が、お詫びをすべ

きである。

〔村長〕税務署からの資料等と違っていたため、申告者に資料の提出を求めた。会社に障害者控除の手続きがされていないかった。

〔課長〕所得税の申告があれば住民税の申告とみなすとされる。

今後は、控除を外す時には必ず確認することです。了承してもらった。

〔質問〕農地法の改定で「耕作者主義」が大きく崩される。国土保全にとつて条件不利地は農家が守ることになる。村長の見解は。

〔村長〕耕作者が所有者を狭義に守った結果遊休農地の拡大、荒廃が起こった。今回の改正は、これでいい。

（その他の質問事項）

- 野生動物被害対策。
- 資源物収集について。

学童クラブ保育料、 途中退所に返金しないこと 法令に違反している

小池 啓男

是正すべきは是正したい

は、返金できません」とある。また、工作材料費は、途中退所の場合「返金は一切行いません」との記述は官僚体質の威圧的言辭ではないか。あわせて是正が必要と考える。

「課長」十分精査し、是正すべきは是正したい。

（質問）「原つ子広場」の実施要綱や、利用のしおりには『子どもの事故等に関する責任の所在は保護者にある』と書かれている。

国民生活センターによれば「『保育活動中における事故、災害、事件等によって被害を受けた場合について事業者の責任を一切問わない事。』との記載は、消費者契約法8条1項（事業者の損害賠償の責任を免除

第98号 はらむら議会だより

（質問）国民生活センターは「学童保育」の実態と課題について調査研究を行い、提言を発表した。

この中で保育料などについて『一旦、お支払いいただいた料金は、理由の如何を問わず返金致しません。』との記載は、消費者契約法9条1号（消費者が支払う損害賠償の額を予定する条項等の無効）に該当し無効であるとしている。

原村学童クラブの入所説明には、保育料月三千円について「月の途中での退所

阿久川の木柵護岸の緊急改修を

五味 武雄

改修の要望、 引き続き県にしていく

（質問）阿久川の管理責任はどこにあるのか。また村の対応方針は。

「課長」管理は県の建設部（諏訪建設事務所）。村の対応は、補修要請への情報提供を行なっている。

（質問）私が現地を確認し、写真にあるような木柵が崩壊して護岸を洗い流した危険箇所があるが、今までの取組み状況は。

「課長」改修整備の要望は平成16年に県議会土木住宅委員会の現地調査で陳情。また、毎年諏訪建設事務所によるヒヤリングの時に要望している。

「課長」今年も出水期を控え、県に現地の確認調査の申し入れはしてある。

（質問）景気後退下での本年度村税歳入見込み額は。

「課長」前年比で個人住民税は93・6%・法人住民税は93・8%、固定資産税は98・3%を見込んでいます。

（質問）歳入減のもと、歳出全体で13・4%を占める建設事業費の入札方式は。

「課長」原村一般競争入札実施要綱を変え、今年4月より設計金額1千万以上の土木・建築工事において一般競争入札とした。

また入札参加資格に「地域への貢献度等の基準」を設けた。

最低制限価格は各担当課長が設定し、一抜け方式（一つの業者に事業が重ならない方式）をとっている。



する条項の無効）に該当し無効である。」としている。

文科省の専門官は、そういうことが書いてある例を始めて聞いたと話していた。

「課長」是正すべき所は直しながら対応したい。

「教育長」子どもを教育するのは第一義的には家庭。

そのことを置いて、何でも行政に押し付けてくる風潮がある。保護者や地域の協力も必要。



米の生産調整の選択肢は

木下貞彦

今の奨励金をつけた減反政策が良い

※本誌に掲載の情報は、取材した時点のものです。状況が変化している場合は、ご了承ください。



様に方策を考える。富士見でやるので参考にしながら腰を落ち着かせて構築していく。

農業振興計画を作って活性化への道を探っていききたい。

「課長」新規就農支援は、三つのパターンがあるが、農業改良普及所、実践大学校と連携して農地情報、住居情報を紹介して人的支援に力を入れていく。

（質問）政府が検討中の米生産調整の選択肢は。減反に対する協力農家との不公平感は。農業者高齢化の中で、現在の農業就業人口で原村は現農地を維持できるか。新規就農支援策の考えは。集落営農についての考えは。農業活性化への道筋は。

「村長」不公平感の是正には農業委員の知恵も借りていきたい。

原村の絶対農地面積の、耕作維持は難しい。耕作不利益は、ある程度放棄はやむを得ない。

集落営農は、室内をモデル地区とし、雰囲気が出る

公共投資は役場庁舎の改修に充てたいが要綱が定まっていない。



「非核平和宣言の村原村」の看板、役場の前に移動しては

小池利治

調査していきたい

（質問）アメリカのオバマ大統領の「核のない平和で安全な世界を米国が追求していくことを明確にする」という演説は平和への想いに対する大きな励みになった。

日本共産党の志位委員長はこの演説に対して心から歓迎するという手紙を送り、オバマ大統領からは「核廃絶の目標に向って、具体的前進を作り出すために日本政府との協力を望んでいる」という返事が届いた。

原村は非核平和宣言の村である。そして憲法九条を守る原村民の会もある。現在八ツ手信号のそばに建ててある、「非核平和宣言の村原村」の看板をもっと大勢の人の目にふれる様に、役場の前に移動してはいいか。

「村長」現在の場所に設置された経緯を調査した上でどちらに置く方がいいか検討をする。

（質問）村内道路の安全という面で、ペンション線、もみの湯下の二カ所のカー

ブに、スピードを抑える舗装をしたらどうか。「課長」現地調査をして検討する。

（質問）原村消防署南側の今年舗装した払沢大沼の県道への出口は中新田方面から来る車が見づらい。カーブミラーを設置したらどうか。

「課長」カーブミラーの設置場所が県道敷なので、現在県と協議中である。



すぐつきました

議会報告懇談会

議会と村民の話し合いを通じ、みんなが望む村づくりを考えたいと、区長さんの御協力のもと、4回目の村民懇談会を開催することができた。

初回は南原区、大久保区、村中央公民館で、2回目は、上里区、判之木区で、3回目は、菖蒲沢区、八ヶ岳自然文化園、弘沢区で開催した。

(11) 第98号 はらむら議会だより
今回は3日間の日程（4月13日、16日、20日）で、3会場（やつがね公民館・室内公民館・八ツ手公民館）で、開催した。

各公民館には、正副議長と常任委員長及び議員が出席した。
平成21年度の予算審査について、広報はら4月号等により各常任委員長が、主な事業について説明し、質問を受けた。
また、諏訪広域連合、南

諏訪会館で頂いたご意見、ご要望は、担当する委員会で調査を実施し、議会だよりで報告いたします。

『小学校給食棟の設備管理に関する調査』 特別委員会を設置

「賛成多数で可決」

（賛成8・反対2）

○委員定数 10人

○目的 設備管理の改善に関すること

（小学校給食棟調理室の排水管に亀裂が入り、水の溜まった地下ピットからハエが発生した。）

これについて議会としての調査のため設置。給食棟は使用開始から2年3ヶ月）

今後も懇談会について、より身近に感じてもらえるよう、多くの村民の方に参加して頂けるよう努力していきます。

今回は平成21年9月定例会後に開催予定です。

日程確定次第議会だより等にてお知らせ致しますので、よろしくお願ひします。

○委員会経過報告

☆委員長に小池啓男、副委員長に木下貞彦・菊池敏郎を選出

☆6月19日 地下ピットに入り業者の説明を受けた。

「2箇所亀裂が入り、深さ40センチ・約22トンの排水が溜まった。水は除去した。」
配管仮補修の状況とあわ

せ、他の配管も確認した。
☆6月23日 村教育委員会、設計・施工業者、議会特別委員会との会議。

特別委員会などの質問、意見に業者が答えた。
特別委員会は次の点を指摘した。

- ・ 排水管の耐熱性に問題があったのではないか。材料メーカーの「使用温度」を越えている。
- ・ 材料の線膨張に対する伸縮対策がとられていない。

- ・ 委員会調査の結果、完成図面と実際の配管が違っている。修正すべきである。

これに対し業者側から、改修工事案・日程、原因などについての報告書を提出することとなった。

また、瑕疵担保責任2年が終る時点の検査には「お呼びが無かったから来なかった」と説明があった。行政の対応と責任が問われる。

調査及び会議には森山代表監査委員が立ち会われた。

☆7月14日 業者から「排

水事故報告書・改修計画書」の説明を受けた。

改修内容は、可撓継ぎ手（たわみが可能）を使用。伸縮継ぎ手を4ヶ所設置する。ピット内の強制換気を行う等である。

排水管割れの原因について、他校の設置例に関連し何故、原村だけで発生したのか等の質問を行った。



議会日誌

4月	30日	歴代正副議長	8月18日	第2回議会定例会	
5月	1日	議会運営委員会	7月8日	議会運営委員会 視察	
8日	第2回議会臨時会	10日	防犯組合定期総会	10日	長野県地方自治政策 課題研修会
14日	大分県九重町議会 視察来村	19日	「小学校給食棟の設 備管理に関する調 査」特別委員会	12日	諏訪地区消防ポン プ 操法大会・ラッパ 吹奏大会
15日	農作物価格安定対策 事業運営協議会	21日	消防団ポンプ操法大 会	13日	諏訪湖浄化対策連絡 協議会定期総会
21日	環境保全審議会	23日	「小学校給食棟の設 備管理に関する調 査」特別委員会	14日	国道20号改修・バイ パス建設促進期成 同盟会通常総会
22日	諏訪南行政事務組合 議会第1回臨時会	25日	議会だより編集委員 会		
24日	シルバー人材センタ ー総会	26日	八ヶ岳寮大運動会		
25日	南諏衛生施設組合第 1回臨時会	29日	諏訪広域連合議会代 表者会議		
26日	全員協議会		第13回機械要素技術 展視察		
28日	諏訪湖流域下水道促 進協議会定例会		リニア中央新幹線に 関する説明会		
29日	諏訪広域連合議会代 表者会議		諏訪中央病院議会第 1回臨時会		
31日	東京・原郷友会総会	7月	1日	森林・林業・林産業 活性化促進議員連 盟作業	
4日	議会運営委員会	6日	諏訪地区商工団体リ ニア駅建設促進同 盟会定期総会		
5日	長野県町村議会議長 会臨時総会	7日	2009年国民平和 確認		
6日	立沢区・広河原4 区・原村との境界 確認				

行進

7月8日 議会運営委員会
視察

10日 長野県地方自治政策
課題研修会

12日 諏訪地区消防ポン
プ
操法大会・ラッパ
吹奏大会

13日 諏訪湖浄化対策連絡
協議会定期総会

14日 国道20号改修・バイ
パス建設促進期成
同盟会通常総会

議長交際費

(平成21年1月より6月まで)

期日	金額	内容
1月15日	5,000円	諏訪消防協会新年会会費
2月9日	10,000円	市長父葬儀
3月6日	20,000円	議員配偶者葬儀
3月19日	3,000円	八ヶ岳中央農業実践大学卒業式
3月27日	5,000円	グループホームやまゆり竣工記念式典
4月22日	3,000円	日本禁煙友愛会原支部総会

編集後記

今期の原村議会も、三年目に入り、議会役員の改選が行われました。

編集委員も顔ぶれが変わり、新たな気持ちで、議会だよりを作っていくしたいと思います。

原稿から割付、カメラまで、議員だけで作る議会だよりは、みんな経験が少なく、読みづらいところが多々ありますが、村の動き、議会の動きができるだけ伝わるような議会だよりにしたいと思っています。

(長谷川 寛 記)

編集委員会

委員長	五味 武雄
副委員長	長谷川 寛
委員	小池 利治
同	木下 貞彦
同	菊池 敏郎
同	小池 啓男

原村教育委員 になりました

芳澤

清人さん(原村 柏木)

任期 平成21年7月23日から
平成25年7月22日まで

原村監査委員 になりました

矢島

昌彦さん(原村 ペンション)

任期 平成21年5月8日から
平成23年4月30日まで

望月

弘さん(富士見町 落合)

任期 平成21年7月23日から
平成25年7月22日まで